Ī	評価対象年度	平成19年度		施策評価シート			6	施策	13	
	施策名		13	73 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる 環境づくり				と健福祉部, 記光部	経済商工	
Ł	宮城の将来 ごジョン」にお ける体系	政策名	6	評価担当部局 (作成担当課) (子ども家庭課)						
(施策の目的 ○ 出産や子育てに関する不安が減り、少子化の状況が改善されています。 ○ 仕事と生活の調和が図られ、夫婦が共に協力しながら子育てを行っています。 ○ 子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスが提供されています。 ○ 地域住民の連携と協力のもと、地域全体で子育てを行う環境が整備され、子どもが健康で社会性豊かにはぐくまれています。 宮城の姿) 宮城の姿) ・ 対近な地域で、産科や小児科など母と子どもの大切な命を支える医療体制が充実し、安心して出産や育児を行う人が増えています。 ・ す。									
1	その実現の ために行う 施策の方向	◇ 働きながら子の両立支援対策◇ 多様なニーラクション それぞれの地実◇ 不登校や引き◇ 関係機関の過	育てを行うの促進 ぐにこたえど 也域の実情 きこもりなと を連携による 政法人宮均	どの連携・協働による少子化対策の従業員等に対する育児休業取得の 3、一時保育などの各種保育サービに応じた、子育で中の親の交流のに 悩みを抱える子どもや、子育でに不 虐待防止体制の整備及び発生予防 対界立こども病院における高度で専	の促進や職場復帰しやすい環 スの充実 場の設置や放課後児童対策の 安・問題を抱える親や家族に うから早期発見・援助など、迅	推進なと 対する相 速かつ的	*, 地域にま 談・指導の 確な対応の	3ける子育て 充実 2実施	支援の充	

事業費	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
(単位:千円)	県事業費	607,606	_	_

施策に関する社会経済情勢等の状況(全国・本県の状況, 法令・条例・計画等策定の状況等について)

- ・平成18年の合計特殊出生率は国が1.32に対して、宮城県は1.25(全国39位)であり、人口を維持水準とされる2.08に遠く及ばない状況にある。 ・国においては、関係閣僚と有識者からなる検討会議が「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を取りまとめており、その中で「働き方の改革による仕事と生活の調和の実現」と「「家庭における子育て」を包括的に支援する枠組み(社会的基盤)の構築」の必要性を示している。 ・次世代育成に係る住民サービスの提供主体である市町村においては、保育サービスや給付制度の拡充など、住民ニーズに対応した施策の展開に努
- めている。
- ・県の次世代育成行動計画である「新みやぎ子どもの幸福計画」(前期計画:H17年度~H21年度)の後期計画策定に平成20年度後半から着手する。

県民意	県民意識調査結果										
	調査対象年度 (調査名称)			19年度 県民意識調査)		20年度 民意識調査)	平成21年度 (平成22年県民意識調査)				
	重 要	重視の	66.5%	89.8%							
	やや重要	割合	23.3%	09.070							
この施策に対する	あまり重要	ではない	ć	3.1%							
重視度	重要ではない		0.9%								
	わから	ない	(5.3%							
	調査回答者数		1	1,743							
	満 足	満足の	12.3%	42.6%							
	やや満足	割合	30.3%	12.070							
この施策に対する			2	5.0%							
満足度	不清	苘	15.6%								
	わから	ない	1	6.8%							
	調査回答	音者数		,715							
	調査結果につい	τ	・重視度について、「重視」の割合が89.8%であることから、この施策に対する県民の期待が相当高いことが 同える。 ・満足度については、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度との乖離も大きいことから、県民 の期待に十分に応えられているとは言えない状況にある。 ・優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と 子育ての両立支援策」が20.0%、「県立子ども病院での高度で専門的な医療の提供や、周産期・小児医療 体制づくりと小児救急医療体制の充実」が18.4%と高く、今後これらに対応する事業に取り組んでいく必要 がある。								

政策

(グラフエリア)

施策

13

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」

- ス. 「日標値と達成している」 B. 「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している,又は現状維持している」 C. 「目標値を達成しておらず,設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
- N:「現況値が把握できず, 判定できない」

	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
台	合計特殊出生率	指標測定年度	H17	H18	H19	H20
	口可有外山土平	目標値(a)	-	1.25	1.26	1.27
	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を	実績値(b)	1.24	1.25	_	_
	合計したもので、1人の女子が仮にその年次 の年齢別出生率で一生の間に生むとした時	達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	_
	の平均子ども数に相当する。	達成度	_	Α	_	_

平成17年に出生数が20,000人の大台を初めて割り込むこととなった。このため,平成21年

目標値の 設定根拠

時点で出生数20,000人への回復を当面の目標として設定したものである。この場合の平成 21年の合計特殊出生率は、1.28程度となり、この目標を達成するためには年平均0.01ポイ ントの上昇が必要となる。(少子化の状況を表す指標として多く使われ,全国値や他県との比 較が容易な合計特殊出生率を指標としている。)

実績値の 分析

実績値は前年を0.01ポイント上回ったが、で人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持 される合計特殊出生率の水準。)とされる2.08を大きく下回っており、少子化の現状に変わ りはない。

全国平均值 や沂隣他県 等との比較

宮城県は全国値の1.32を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位であり、東北6県の 中では最下位となっている。

1.34	
1.32 -	<u> </u>
1.3 -	
1.28 -	
1.26	—
1.24 -	
1.22	◆ 目標 実績
1.2	参考(全国)
	H17 H18 H19 H20

	日保拍保守石(下段:识明)	評価刈家年度	初期但	H19	H20	HZI
	従業員300人以下の中小企業に おける一般事業主行動計画策	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	定・届出事業者数(単位:事業者)	目標値(a)	-	80	90	100
	次世代育成支援対策推進法により、全ての	実績値(b)	48	127	-	-
	企業に次世代育成のための行動計画の策定 が求められており、中小企業については努力	達成(進捗)率(b)/(a)	-	159%	-	
	義務となっている。	達成度	-	Α	-	_

目標値の 設定根拠 平成18年12月に従業員300人以下100人以上の事業者417社を対象にアンケートを実施し ・般事業主行動計画策定を現在作成中及び策定検討中と回答した事業者の4分の1が策定 すると見込んだもの。

実績値の 分析

目標値は上回っているが、従業員300人以下の企業全体数から見ればまだごくわずかの企 業であると考えられる。

全国平均值 や近隣他県 等との比較

平成19年度末現在で、全国平均206社に対して宮城県は127社と約80社の開きがある。

140 -	_
120 -	
100 -	
80 -	/*
60 -	
40 -	♦ 目標
20 -	
0 -	
	H17 H19 H20 H21

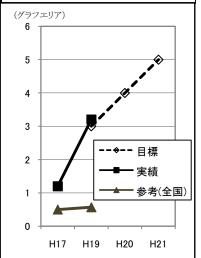
	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21
3-1	育児休業取得率(男性)(単	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
	位:%)	目標値(a)	-	3.0	4.0	5.0
	当該年度の間に配偶者が出産した者	実績値(b)	1.2	3.2	-	-
	のうち、当該年度の所定の期日(基準 日=調査により異なる)までの間に育	達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	-	-
	児休業を取得した者の割合。	達成度	_	Α	1	_

目標値の 設定根拠 労働者が働きやすい職場環境を実現するためには、企業の雇用環境の改善は言うまでもなく、全ての勤 労者が従来の雇用慣習等にとらわれない意識改革も必要である。 育児休業取得促進もその意識改革の つであり、取得率の向上は男女が働きやすい、仕事と生活の調和の実現につながる指標であると考え る。なお、ワークライフバランス推進官民トップ会議による「仕事と生活の調和推進のための行動指針」 (H19.12)において、男性の育児休業取得率の目標設定を当面(5年後H24)5%としていることなどを考慮

実績値の 分析

19年度は、初期値に対して伸びが認められ、仕事と生活の調和等の浸透が図られてきたと考 えられる。

全国平均值 や近隣他県 等との比較 ※全国値は「厚生労働省:女性雇用管理基本調査より」(注:17年度は従業員数5人以上。18 年度は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。) H17→1. 4、H19→1. 0 ※山形県H17→0. 1、H19→0. 4 ※福島県H17→0. 0、H19→0. 7



	目標指標等名(下段:説明	評価対象年度	初期値	H19	H20	H21		
	育児休業取得率(女性)(単	指標測定年度	H17	H19	H20	H21	100 -	
3-2	位:%)	目標値(a)	-	76.0	78.0	80.0	90 -	
3 2	当該年度の間に配偶者が出産した		74.1	76.8	-	_	80 -	■
	のうち、当該年度の所定の期日(基 日=調査により異なる)までの間にす		-	101%	-	-	70 -	
	児休業を取得した者の割合。	達成度	_	Α	_	_	60 -	
	禁働者が働きやすい職場 労者が従来の雇用慣習等 一つであり、取得率の向」 る。なお、ワークライフバラ (H19.12)において、女性 慮し、設定した。	ことらわれない意識改革 は男女が働きやすい、た ノス推進官民トップ会議	も必要である。 比事と生活の調 こよる「仕事と	育児休業取得 和の実現につ 上活の調和推済	身促進もその意 ながる指標で 進のための行	意識改革の あると考え 動指針」	50 - 40 - 30 -	
	積値の 分析		20 - 10 -	93,411				
全国平均値 や近隣他県 等との比較 ※参考(全国)値は「厚生労働省: 女性雇用管理基本調査より」(注:17年度は従業員数5人以上。18年度 は従業員数30人以上。年度により調査テーマと対象事業所が異なる。) ※秋田県H17→73.9、H19→ 80. 2 ※山形県H17→64. 9、H19→70. 2 ※福島県H17→68. 2、H19→82. 6								
	目標指標等名(下段:説明		初期値	H19	H20	H21		
	保育所入所待機児童数(単位:	指標測定年度	H18	H19	H20	H21	900 -	_
4	人)	目標値(a)	_	0	0	0	800 -	
•	保育所入所申請が提出され、		821	806	-	_	700 -	
	所要件に該当しているが、入所 ていない児童数。		<u> </u>	-	-	<u>-</u> -	600 -	■ 実績
	3 3 3 2 2 2 3 3 5	達成度 でかの基礎資料を	- ・得ストレを日	B 的に調査す	ー ろ「福祉行政	か報告例!	500 -	目標
による保育所入所待機児童数の定義による。 目標値の 設定根拠						400 -	参考(東北 6県平均)	
	積値の 大小定員を増しても新	童数は、平成18年4月 たな保育重要が喚起る	目の821人かられる状況が	ら5人減少の 継続している	806人にとど う。	きり、受け	100 -	
や近	国平均値 東北6県における平成 近隣他県 の806人はかなり多い。 つの比較	9年4月1日現在待機	児童数は1,5	19人。平均值	直は253人で	あり、当県	0 -	H18 H19 H20 H21

政策 6 施策

施策評価(総括)		
施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。	概ね順調	・目標指標等の状況は、目標値に達していない項目があるものの、初期値と比較して、平成19年度の実績値が着実に向上していることが明らかとなった。 ・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が89.8%である一方、満足度について、「満足」の割合が42.6%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性が伺える。・施策を構成する事業の状況では、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活が両立を促進する一方、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が進んだ。

施策の課題等と対応方針

①事業構成について

·施策評価の結果,県民意識調査結果,社会 経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効 性・効率性)から見て、施策の目的を達成す るために必要な事業が設定されているか。事 業構成を見直す必要はないか。

事業構成の方向性

・県民意識調査の結果では,優先すべき項目として,「育児休業取得の促進や職場 復帰しやすい環境づくりなど,職場における仕事と子育ての両立支援策」が20.0%と 高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についてばかりで 見直しが必要 あり、企業の両立支援をさらに促進するための事業を充実させる必要がある。

方向性の理由

以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できた。

②施策を推進する上での課題等 ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

・住民サービスの向上のためには、多額の財源が必要となる事業がある。

③次年度の対応方針 ※①及び②への対応方針

- ・職場における仕事と子育ての両立支援については,県の施策のみでは限界があることから,国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行い,市町村とも 連携した効果的な取り組みについて検討する。
- ・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり、また、国においても、新たな枠組みの構築の必要性についての認 識も高まっていることから、様々な機会を捉えて国に早期の枠組み構築を要望していく。

施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

		事								
番号	名 称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動 <i>の</i> (活動:		成果の (成果打		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の 方向性
1	次世代育成支援対策事業 保健福祉部・子ども家庭課、子育て支援室	6,981	協議会開催回数	1回	=	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	拡充
2	子育てにやさしい企業 支援事業 保健福祉部・子ども家庭課	1,070	補助対象企 業数	2社	表彰選考対 象企業数	7社	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
3	「仕事」と「家庭」両立支援事業 経済商工観光部・産業人材・雇用対策課	701	仕事と家庭 の両立支援 事業補助金 の助成件数	1件	県内ファミ リーサポート センターの 設立数	2箇所	妥当	成果があった	効率的	維持
4-1	一時保育事業 保健福祉部・子育で支援室	21,239	補助金交付 保育所数	35箇所	一時保育を 実施する市 町村の割合	45.7%	妥当	成果があった	効率的	拡充
4-2	地域子育て支援セン ター事業 保健福祉部・子育て支援室	190,245	補助金交付 箇所数	50箇所	支援セン ターを設置 する市町村 の割合	82.9%	妥当	成果があった	効率的	拡充
5	児童クラブ等活動促進 事業 保健福祉部・子ども家庭課	143,930	補助金交付クラブ数	120クラブ	放課後児童 クラブ待機 児童数	231人	妥当	ある程度成果があった	効率的	拡充
6	地域組織活動育成事業保健福祉部・子ども家庭課	6,032	補助金交付 地域組織数	53クラブ	補助対象市 町村数	19市町村	概ね妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
7	子どもメンタルサポート 事業 保健福祉部・子ども家庭課	10,082	子どもメンタ ルクリニック の開所のべ 日数	399日	患者のべ人 数	4,833	妥当	成果があった	概ね効率的	維持

8	ファミリーグループホー ム事業 保健福祉部・子ども家庭課	867	グループ ホーム設置 数	1か所	グループホームへ の委託児童数 (年間初日委 託延人数)	44人	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合·廃 止
9	親(母)と子の宿泊型生 活サポート事業 保健福祉部・子ども家庭課	9,426	支援延べ人員	3,149人	家庭復帰等 による支援 終了家族数	21家族	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	統合·廃 止
10	子ども虐待対策事業保健福祉部・子ども家庭課	17,800	職員配置数	25人	相談件数総数	5,207件	概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持
11	母子保健児童虐待予防 事業 保健福祉部・子ども家庭課	983	相談・助言 を市町村支 援として実 施した回数	未確定	親と子のグ ループミー ティングの開 催回数	未確定	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
12	児童養護施設整備推進 事業 保健福祉部・子ども家庭課	148,600	補助金交付 団体数	1施設	児童養護施 設数	1施設	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
13	小児救急医療対策事業 保健福祉部·医療整備課	7,000	電話相談実施日	121日	電話相談件数	2,068件	妥当	成果があった	効率的	維持
14	不妊治療相談・支援事業 保健福祉部・子ども家庭課	42,227	不妊専門相 談件数	106件	特定不妊治 療費助成件 数	403件	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
15	新生児聴覚検査療育体 制整備事業 保健福祉部・子ども家庭課	423	検討会の開 催回数	3回	専門家派遣 回数	0回	概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	統合·廃 止
	事業費合計	607,606			·	·	·			